経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会 火力電源入札ワーキンググループ（第10回）-議事要旨

日時：平成27年6月30日（火曜日）15時30分～17時00分
場所：経済産業省別館3階310各省庁共用会議室

出席者

1. 委員
   山内座長、梶川委員、小山委員、新川委員、細田委員、松村委員、圓尾委員
2. 電力会社説明者
   1. 東京電力株式会社
      大亀執行役員　他
   2. 中国電力株式会社
      神田執行役員　他
   3. 四国電力株式会社
      高橋常務執行役員　他

3. 経済産業省（資源エネルギー庁）
   山崎電力市場整備課長、石崎電力基盤整備課長　他

議題

冒頭、山崎電力市場整備課長より、山内座長の権限で細田委員が座長代理に選任されたことを報告。
入札募集要綱案について（東京電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社）

1. 事務局説明
   山崎電力市場整備課長より資料4に基づき説明。
2. 東京電力株式会社説明
   大亀執行役員より資料5に基づき説明。
3. 中国電力株式会社説明
   神田執行役員より資料6に基づき説明。
4. 四国電力株式会社
   高橋常務執行役員より資料7に基づき説明。

議事概要

委員からは各社の入札募集要綱案に関して下記のとおり様々な意見等が出された。また、今回のWGにおいて各社の入札募集要綱案に関してガイドラインに適合しているものとして了承された。なお、次回日程については、審議案件が出次第、開催することとなった。

各委員からの主な意見等

- 四国電力の資料の中で、競争性を高めるための対策として出前説明会の実施があるが、個別に対応をするときに、質問が全体に関わるようなものがあれば、他の関係者に情報の共有はあるのか。他の2社にもお聞きしたい。
  →主旨としては、皆様方ができるだけ応札しやすい環境を作るということなので、それに照らし合わせて、どこまでやるか考えたい。（四国電力）
  →個別具体的なことはお互いの取扱いとなるが、皆さんに共通して影響するような内容については、HP等に公表していきたい。（中国電力）

→過去2回の入札では、主な内容で皆様に共通する課題として認識して頂いた方が良いという内容については、その都度HPに公表してきた。今回の入札でも同様に対応していきたい。（東京電力）

- 東京電力の資本費の補正に関して、補正はしないという説明が書かれているが、逆にこれを入れると不都合なことがあるのか。
→平成26年の600万kWの入札の時には非常に大きな規模であり、環境アセスに対応するために普通4年ぐらいの期間がかかるため、募集時点の指標と4年後の環境アセスが終わった時点での指標の差分を補正するという客観的な仕組みを作った。（環境アセスへの対応がない離島の場合）一般的に締め切りから実際の契約締結までの期間は1年ぐらいでメーカーとの契約が整う。一方、（九州電力と同様の指標で補正すると）工事計画の届出は2年後ぐらいであるため、その間の逆のタイムラグも起こりうるということがあり、適切な時期をどこに設定するのかは難しいと思っている。そう考えると実際の入札締め切りの段階と、契約の段階が一番近くて、その間の補正はせずにそのタイミングを持って、入札の価格とする方が適切ではないかと判断した。具体的に良いタイミングがあれば、今回も指標性を導入することは考えてはみたが、そのタイミングが見当たらなかったということで、あえてこうしている。（東京電力）
- 内部監査は基準がはっきりしないと実効性もない。どういう手順で、具体的に何を監査するのか検討しているか。
→監査は監査を実施する部門が主体的に不適切な部分はないかということで判断されるものと思っている。私どもはこういうことをやっていると監査部門に説明をして、監査部門でどこをしっかり見るべきだということをしっかりと作り込んで頂いて、必要に応じてそこをしっかりと見て頂くことになると思う。（東京電力）
→火力電源入札業務要則を作り社内で公開している。監査する考査部門についても、監査要則に則り、四半期に一度はチェックをする。さらにこの要則に基づいて、具体的な業務取扱いを定め、考査担当と共有して監査の対象としている。関係する社員を限定して入退出についても全て管理している。（中国電力）
→火力電源入札に関する情報管理要領を定めて、社内のイントラネットに貼り付けて周知している。社内の監査部門から、本年の4月に、この情報管理要領に問題がないかチェックを受けている。今月の上旬には整理されたルールどおりに適正に運用されているかどうか、入札関連情報、文書の保管状況、専用データベースのアクセス制限等の監査を受けるなど、具体的な取り組みを進めている。また、内部監査部門としては、手順を整理してまとめたものを作っている。（四国電力）
- 情報遮断の関係で、取締役の扱いを2社が書いているが、仮に途中で情報があがるということであれば、最終的な決定をする時だけの注意ではなくて、情報をあげるときの取扱いも必要になってくると思う。実状を教えて頂きたい。
→今、予定しているのは、入札実施時、自社応札額決定時、応札者決定時の3回である。自社応札額について、会議体に付議する際には、一定の幅の中で最終的に社長が先決することを決定した上で、社長と電源事業本部の役員しか知らない取扱いをしたい。最終的な応札者決定のところでは、開封についても一斉に開封するまで厳密に管理するので、情報が漏れるおそれはないと思っている。（中国電力）
→役員、常務以上に、節目節目で情報連携は考えているが、当然その中に応札情報が含まれる場合は、同じような形で情報遮断の徹底を図っていきたい。（四国電力）
- 情報遮断に関して、今回は自社応札有りなので、自主的に情報を漏らすインセンティブがなく、各社が出したもので特段違和感はないが、自社応札が無い場合は特に情報遮断について厳しいルールを作らなければいけない。その際、考えておいて頂きたいのは、いつ何によってこの情報を知ったのか、どういうタイミングで誰が知ったのかということをきちんとデータベースを揃えて考査の用意をしていただけたらと思う。
- 競争性を高めるために域外の方に声をかける可能性はあるのか。中国電力の場合だと九州からだと連系線が詰まるという可能性が相当あるので、九州に声をかけるのは厳しいというのは分かるが、西日本の範囲で九州以外の地域の事業者に声をかけることはあり得るか。
→入札説明会の時においでいただければ当然説明するし、応札いただければありがたいと思っている。域外からの申出があれば積極的に説明したいと考えている。（中国電力）
→域内にこだわらず、例えば日本動力協会など日本全国の関係するところに関しても、何らかの形で投げかけをしたいと考えている。（四国電力）
- 中国電力に四国電力が応札するというのは原理的にはあり得ないか。あるいは北陸電力が応札するということはあり得ないことか。
→足下が厳しい状況で、自社で入札するぐらいなので、他社の大きい電源に応札するほど余力がない、適地もない状況である。（中国電力）
→弊社の火力部門が別のサイトで中国電力や九州電力の募集に応札するという可能性は無い事は無いと思っているが、現段階で、具体的にある中国電力の案件に、応札する予定があるかどうかは承知していない。（四国電力）

関連リンク

電気料金審査専門小委員会 火力電源入札ワーキンググループの開催状況

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室
電話：03-3501-1748
FAX：03-3580-8485

最終更新日：2015年7月6日